**令和４年度 大阪府環境審議会　第９回 環境･みどり活動促進部会**

**議　事　概　要**

**日　時**：令和５年３月22日（水）13時00分～15時00分

**開催方法**：大阪府咲洲庁舎41階　共用会議室７（オンライン会議システム併用）

**出席者**：増田委員（部会長）、阪委員、花田委員、三輪委員、岡見委員

**１　開　会**

**２　議事概要**

**議題１：「大阪府環境教育等行動計画」の見直しについて**

　事務局より、前回の議論及び基本的な方向性、推進方策、部会報告骨子（案）等について説明し、各委員から意見を伺った。委員からの主な意見は以下のとおり。

**■基本的な方向性について**

* 次期計画における基本的な方向性では、「事業者」を「企業」に変更するとのことだが、経済分野では、経済主体は、家計、企業、政府として整理されるが、環境分野では、市民・国民、事業者、行政として整理される。法律でも表現が変わる。環境関係の計画なので、「事業者」を「企業」と置き換えることに問題がないか確認が必要。（花田委員）
* 「あらゆる世代が、多種多様な機会・場所で自ら主体的に環境について学習」に関する小項目については、「自然環境とのふれあい等の体験」と「社会経済の仕組みと生活のあり方」の順番を入れ替えるべきではないか。（増田部会長）

**■指標の設定について**

* 学校における今後の環境教育では、行動に結びつく視点が重要。指標としても行動変容に結びつく点を強く打ち出して欲しい。（花田委員）
* 行動変容を捉えるためには、アウトカム指標をどう設定するかが重要。数年に１回モニターアンケートをするとかが考えられるが、新たに調査をするのは大変なので、どのようなエビデンスが利用できるかという視点も大事。（増田部会長）
* 学校に関する指標では、今後の担い手という視点で考えると、高校・大学での環境教育の状況をみられるものがあるとよい。（例：環境系のクラブ数など）（増田部会長）
* 美化活動に活発に取り組んでいる市民団体もある。これらの団体数を検討して欲しい。（三輪委員）
* 企業について、登録する事業者数はあってもよいが、環境配慮型ビジネスへの転換が求められており、取組みが進んできているので、項目をもっと増やすことが可能だと思う。例えば、サステナビリティに関する情報開示等が求められるようになってきており、そうした動きを反映できるものも指標になる可能性がある。（阪委員）
* エコ認証を受けている企業数なども考えられる。また、○社というのではなく、○％増やすなどの設定も考えられる。（増田部会長）
* 事業活動そのもの・商品そのもので環境負荷を減らす取組みと、事業活動を通じて環境配慮の取組みを推進していくものの違いが分かるように指標を設定すると良い。（花田委員）
* 他の自治体では、学校のクラブ活動として、毎月、清掃活動しているところもある。実際に活動している取組みを増やしていくことを考えることが大事。（花田委員）
* 地域での清掃活動については、教育庁が把握しているのであれば、有効な指標と思う。（増田部会長）
* 大学・高校での活動をみられる指標は大事。（岡見委員）
* 企業の取組促進につながるものを設定できるとよい。例えば、企業の環境配慮商品の認証制度を作り、取組を後押しするなどが考えられる。（岡見委員）

**■推進体制について**

* 豊かな環境づくり大阪府民会議やおおさかスマートエネルギー協議会を通じて、市町村と連携できる体制が必要。（増田部会長）
* 地域活動の把握については、市町村で、市民会議や環境審議会を持っているところが進行管理しているか可能性がある。連携して把握していくことも大事。（増田部会長）

**■推進方策について**

* 学習ツールでは、大阪湾や河川のそれぞれの教材について記載されているが、流域や生態系など環境全体を捉える視点が大事。（三輪委員）
* 支援制度については、大阪府が実施するもの以外にも、企業・団体等が助成金を出すようなものもあり、支援先の発掘にも力を入れてやっている。そうした企業等が支援するものと連携していくことも大事。（岡見委員）
* 情報提供について、府が直接するには限界がある。別の主体と連携することで情報発信の機会を広げることができる。自ら実施することと、連携することをきっちり書き分けることが必要。（増田部会長）
* 市町村間で相互に学び合うことができるよう、先進的な取組みが分かるよう府として情報提供をして欲しい。（三輪委員）
* 自治体間の連携は非常に重要。きんき環境館など国の中間支援組織も自治体間連携を進めているので、そうしたところと連携していくことも大事。（岡見委員）
* 府立学校においては、学校が地域の団体や市町村教育委員会との連携できるよう府の支援が必要。（岡見委員）
* 府が情報提供するだけでなく、色々な主体から発信できる場が重要。豊かな環境づくり大阪府民会議をもっと活性化させ有効活用できれば良いと思う。（花田委員）

**■部会報告骨子案について**

* 「はじめに」の部分で、SDGsの目標年度である2030年の期間の後のことも触れておくべきではないか。（増田部会長）
* ネイチャーポジティブがカーボンニュートラルとセットで意識されるようになっており、「はじめに」の説明で自然共生の記載が必要。（花田委員）
* 地域コミュニティについては、地縁型とテーマ型がある。地縁型コミュニティは継承の仕組みがあり、テーマ型コミュニティは専門的な活動をしている。違いを書き分けることが必要ではないか。（増田部会長）
* 行政の役割では、市町村と府について記載があるが、その他にきんき環境館など国の機関との関係性も書くべきではないか。（増田部会長）
* 関西広域連合との関係も必要。（花田委員）
* 保育園・幼稚園については、非常に自然体験学習に熱心に取り組んでいる。その点も記載が必要ではないか。（増田部会長）
* 主体として博物館・自然センターが具体的に記載されているが、社会教育施設などまとめた表現の方が適当ではないか。（増田部会長）
* 博物館・自然センターと記載すると建物自体をイメージしてしまう。博物館等は環境活動をする団体・グループを持っており、市民科学者を増やす取組みを行っている。そうした活動にスポットがあたる記載が必要。（花田委員）

**議題２：おおさか環境賞の審査基準等について**

　事務局より、おおさか環境賞の選考基準等の見直しについて資料２により説明し、変更案について、了承された。

**３　閉　会**

　　　　　　　以　　上